

令和3年5月21日

(株)東北新社メディアサービスの衛星基幹放送業務  
に係る認定の取消しに関する状況等について  
(令和3年5月21日 報告)

[平成29年1月11日 諮問第1号関連]

(連絡先)

電波監理審議会について

総務省総合通信基盤局総務課

(高田課長補佐、砂川係長)

電話：03-5253-5829

報告内容について

総務省情報流通行政局衛星・地域放送課

(土井課長補佐、高久係長)

電話：03-5253-5799

# (株) 東北新社メディアサービスの衛星基幹放送業務に係る認定の取消しに関する状況等について

---

2021年5月21日

総務省情報流通行政局

- 2021年3月12日 総務大臣から、「(株)東北新社が2017年1月に受けた認定においては、重大な瑕疵があったと判断し、当該認定の取消しに向けて必要な手続を進める」旨を発表
- 2021年3月17日 行政手続法に基づく聴聞を開催
- 2021年3月26日 聴聞の結果を踏まえ、(株)東北新社メディアサービスに対し、「ザ・シネマ4K」の認定を、職権により本年5月1日付けで取消し
- 2021年5月1日(土)0時 「ザ・シネマ4K」の番組終了
  - ・ 取消しから番組終了までの間、(株)東北新社メディアサービスは受信者への周知を実施
  - ・ 番組終了後も、4K放送の受信者の受信機の誤作動を回避するため、黒またはテロップの映像のための信号を送信
- 2021年7月1日(木)0時 受信機の誤動作を回避するための信号の送信の終了期限

令和3年4月6日 放送事業者に対する外資規制の遵守状況の調査を開始

対象の放送事業者は計580社。内訳は次のとおり

- ・認定放送持株会社（10社）
- ・特定地上基幹放送事業者（529社）
- ・衛星基幹放送事業者等（41社）

4月30日 調査の回答期限



今後、調査結果を取りまとめ

外資規制のあり方についての検討を開始